

令和2年（2020年）4月24日

関係団体の長 様

熊本県新型コロナウイルス感染症対策本部長  
（熊本県知事 蒲島郁夫）

### 新型コロナウイルスに係る国の支援策「持続化給付金」に関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者の皆様に対して、事業の継続を支援するため、経済産業省において別添のとおり、「持続化給付金」制度が創設されることとなりました。

つきましては、別紙チラシにより、各会員の皆様へ周知していただきますようお願いいたします。

なお、本制度の申請及び給付の開始は、国の補正予算成立以降となっており、詳細については、4月最終週を目途に確定され、経済産業省のホームページ等を通じて公表される予定です。

また、本県においては、持続化給付金の対象とならない、売上減少率が30%以上50%未満の事業者の皆様に対して、独自の「事業継続支援金（仮称）」を創設することとしています。詳細については、制度が固まり次第、県のホームページ等を通じて公表する予定です。

※国の「持続化給付金」と県の「事業継続支援金（仮称）」を重複して受け取ることはできないことになっています。

（問い合わせ先）  
熊本県商工観光労働部  
商工政策課  
（平日・休日 9:00～19:00）  
096-333-2828

**至急・重要**

熊建産連発第63号の18

令和2年4月24日

熊本県建設産業団体連合会各団体の長 様

熊本県建設産業団体連合会  
会長 土井 建

**新型コロナウイルスに係る国の支援策「持続化給付金」  
に関するお知らせ（県からのお知らせ）**

表題のことについて、熊本県知事からお知らせがありましたので回付します。  
貴職から会員の皆様へ周知いただきますようお願いいたします。

（ポイント）

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、特に大きな影響を受けている事業者に対して、事業の継続を支援するため、経済産業省において、「持続化給付金」制度が創設されることとなったこと。及び別紙チラシにより、各会員の皆様へ周知していただきたいこと。（本制度の申請及び給付の開始は、国の補正予算成立以降となっており、詳細については、4月最終週を目途に確定され、経済産業省のホームページ等を通じて公表される予定であること）
- また、本県においては、持続化給付金の対象とならない、売上減少率が30%以上50%未満の事業者の皆様に対して、独自の「事業継続支援金（仮称）」を創設することとしていること。（詳細については、制度が固まり次第、県のホームページ等を通じて公表する予定であること）
- 国の「持続化給付金」と県の「事業継続支援金（仮称）」を重複して受け取ることはできないこと。

# 持続化給付金

## に関するお知らせ

### 持続化給付金とは？

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業の継続を下支えし、再起の糧としていただくため、**事業全般に広く使える給付金**を支給します。

### 給付額

法人は**200万円**、個人事業者は**100万円**

※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。

#### ■ 売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）－（前年同月比▲50%月の売上げ×12ヶ月）

※上記を基本としつつ、昨年創業した方などに合った対応も引き続き検討しています。

### 支給対象

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が**前年同月比で50%以上減少**している者。
- ◆ 資本金10億円以上の大企業を除き、**中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者**を広く対象とします。

また、**医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人**についても幅広く対象となります。

### 相談ダイヤル

中小企業 金融・給付金相談窓口

**0570-783183**（平日・休日9:00～17:00）

裏面をよくあるお問合せにお答えします。

# よくあるお問合せ



前年同月比▲50%月の対象期間はいつですか？

2020年1月から2020年12月のうち、2019年の同月比で売上が50%以上減少したひと月について、事業者の方に選択いただきます。



申請・給付はいつから始まりますか？

補正予算の成立後、1週間程度で申請受付を開始します。

電子申請の場合、申請後、2週間程度で給付することを想定しています。

※申請者の銀行口座に振り込み



申請に必要な情報を教えてください。

住所や口座番号（注）に加え、以下をご用意ください。

（注）通帳の写し（法人：法人名義、個人事業主：個人名義）で確認します。

## 法人の方

- ① 法人番号、② 2019年の確定申告書類の控え、
- ③ 減収月の事業収入額を示した帳簿等

## 個人事業主の方

- ① 本人確認書類、② 2019年の確定申告書類の控え、
- ③ 減収月の事業収入額を示した帳簿等

※③については、法人、個人事業主ともに、様式は問いません。

※今後、変更・追加の可能性があります。



申請方法を教えてください。

Web上での申請を基本とし、必要に応じ、感染症対策を講じた上で

完全予約制の申請支援（必要情報の入力等）を行う窓口

を順次設置します。 ※申請にあたり、GビズIDを取得する必要はありません。

その他、申請に必要な事項の詳細等については、  
4月最終週を目途に確定・公表しますので今しばらくお待ち下さい。